

議案第20号

執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

資料1 新設等を行う附属機関の一覧

①新設する附属機関の審議内容及び構成等の一覧

No.	区分	附属機関名	担任事務	設置期間	H31年度開催回数(予定)	委員総数	附属機関の構成	担当部課
1	新設	宝塚市総合計画審議会	宝塚市総合計画の策定についての調査審議に関する事務	平成31年(2019年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日まで	14回程度	25人以内	知識経験者又は市長が適当と認める者 11人以内 市内の公共的団体等の代表者 10人以内 公募による市民 4人	企画経営部 政策推進課
2	新設	宝塚市緑の基本計画検討委員会	都市緑地法に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定についての調査審議に関する事務	平成31年(2019年)4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで	3回程度	10人	知識経験者 3人 市内の公共的団体等の代表者 4人 関係行政機関の職員 1人 公募による市民 2人	都市安全部 公園河川課
3	新設	宝塚市農業振興計画策定委員会	宝塚市農業振興計画の策定についての調査審議に関する事務	平成31年(2019年)4月1日から平成33年(2021年)3月31日まで	3回程度	12人以内	知識経験者又は市長が適当と認める者 3人以内 市内の公共的団体等の代表者 6人以内 関係行政機関の職員 1人 公募による市民 2人	産業文化部 農政課

②見直しを行う附属機関の審議内容及び構成等の一覧

No.	区分	附属機関名	担任事務	設置期間	H31年度開催回数(予定)	委員総数	附属機関の構成	担当部課
1	新	宝塚市観光振興会議	観光振興に関する重要な事項についての調査審議に関する事務	平成31年(2019年)4月1日設置。期間は設けない。	4回程度	7人(必要に応じ臨時委員若干名を置く。)	知識経験者又は市長が適当と認める者 5人 関係行政機関の職員 1人 公募による市民 1人	産業文化部 観光企画課
	旧	宝塚市温泉審議会	温泉の開発、保護運営についての重要な事項の調査、審議に関する事務	-	-	8人	知識経験者又は市長が適当と認める者 5人 公募による市民 2人 関係行政機関の職員 1人	産業文化部 観光企画課